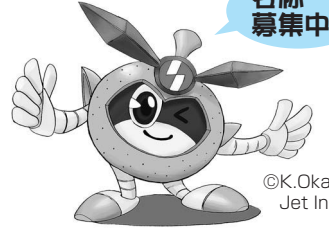


名称
募集中!



©K.Okawara·
Jet Inoue

稲城市イメージキャラクター

毎月1日・15日発行

市民ふれあい歩こう会	2面
秋季全国火災予防運動	3面
後期高齢者医療制度	4面
子ども手当 申請の一斉受付	5面
官公署だより	6面
くらしの情報	7面
後期調理講習会	8面

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

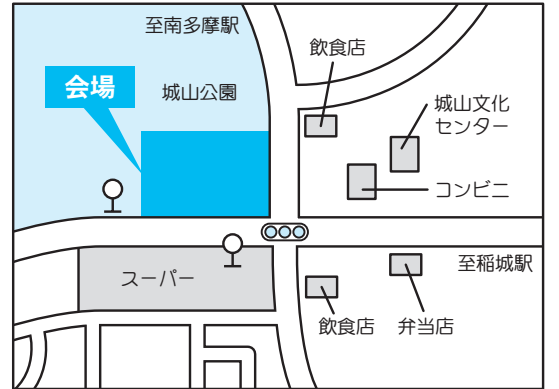
市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分~午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

かしこく健やかな 稲城くらしフェスタ2011

安心・安全・エコなくらし

会場案内図



会場までの交通

- (1) JR 南武線南多摩駅下車徒歩7分
- (2) 京王相模原線稲城駅からバスで長峰・若葉台行き「城山公園南」下車
- 市内循環バス(iバス)「城山公園南」下車
- ※会場へは公共交通機関をご利用ください。

日 11月12日(土)
 ※雨天決行(一部内容変更)
 時 午前10時~午後3時
 場 城山公園 (向陽台4-6)
 ※右図参照
 問 経済課消費生活係

主 稲城市、稲城市消費者ルーム運営協議会
 協 協力 市内消費者団体、市民団体、多摩稲城防犯協会、多摩中央警察署、稲城消防署、稲城市民環境クラブ・環境課ほか

- マイバッグをお持ちください。
- ごみの持ち帰りにご協力ください。
- スタンプラリーでフェスタをまわろう!
- クイズやスタンプラリーの参加者には景品があります。

稲城市は昭和46年11月1日に市制施行し、今年で40周年を迎えました。市では市制施行40周年を記念した事業を実施しています。

体験しながら学習しませんか? 節電・省エネに役立つアイデアいっぱい!

●ソーラー発電を使って携帯電話の充電

●小型電源蓄電装置 突然の停電に備えて、対応できる装置

●小型ソーラー発電システム
ソーラー発電を知る最小のシステム紹介

●人力発電の体験
足踏み発電機を利用して、電気製品を動かす体験

●LOVEチェッカー
人体から発生する微弱な電気を利用して、2人の相性測定

●ソーラークック一展示
太陽熱を調理に使うための装置

●太陽熱温水器・エコ関連新聞記事パネル展示
ペットボトル、アルミ缶利用温水器

●手回し発電ラジオ
壊れた自転車の充電器を利用して、市販の手回し発電ラジオの原理を知る

【エコ生活の達人 高野達男】

環境にやさしい生活推進部門

- 「稲城のきれいな空気をいつまでも」ケナフを通しての環境の大切さ、みどりの効用、節電についての展示【稲城ケナフまちづくりの会】
- 電気料金のレシート拝見! ~領収書から見えるエコな生活~
※7、8、9月分の領収書をお持ちください。
- 【コープとうきょう稲城市コープ会】
- 「捨てないで! 動物の命とやさしい心」犬や猫の里親さがし、動物愛護募金活動【稲城動物愛護の会】
- フリーマーケット



安全・安心、消費者被害を防止部門

- 消費者相談、消費者被害防止パネル展示【消費者相談室】
- みんなで考えよう! 稲城の防災【生活クラブ生協まち稲城】
- 食べ物と放射能汚染-生産者の顔がみえる安心・安全の産直運動-【新日本婦人の会稲城支部】
- 映像をみて語ろう! 安心・安全・エコなくらしを考える展示と映像【いなぎ草の根文化サロン】
- くらしの安全・安心【多摩稲城防犯協会、多摩中央警察署】
- 住宅用火災警報器設置推進、火災予防【稲城消防署】
- 消費生活関連パネル展示、消費者力アップクイズ【消費者ルーム運営協議会】

模擬店

- 「姉妹都市 大空町大豆で作った味噌を使った味噌田楽」【ふたこぶらくだ】
- 「心にも身体にもやさしい手作りからあげ」【身体にやさしい料理】
- 「震災・雨・台風など、暗いことが多いのですが、力強い男の料理を食べみんなでガンパロウ! ~焼きそば~」【男の料理教室】
- ※いずれも学習活動の一環として出店するため、販売数に限りがあります。

体験部門

- 「鳥を呼ぶクラフト」バードコール作成【稲プラぼっち】
- ローソク作り他【稲城市民環境クラブ】

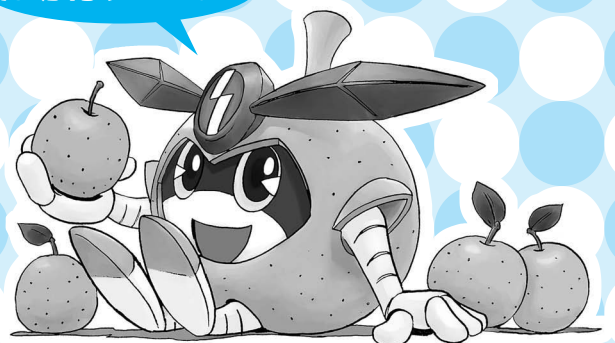
ステージ部門

- 消費者相談室から【消費生活専門相談員】
- 消費者クイズ【稲城市消費者ルーム運営協議会】
- ジャズ演奏【モーフィアス・ジャズ・オーケストラ】
- 自然エネルギーについて【高野達男】
- よさこいソーラン【チーム龍舞隊稲城】
- よさこいソーラン【YOSAKOIいなぎ藍の風】
- フラダンス【ハラウ・フラ・ベシ・イカウアノエ】
- 3人組歌手2MC+1ボーカルDJ【ネクスタ】
- シンガーソングライター弾き語り【山本かおり】
- ※出演団体は変更する場合があります。

市制施行40周年記念事業

名称を公募します! 稲城市イメージキャラクター

応募待ってるよ!



©K.Okawara·Jet Inoue

〒206-8601 稲城市東長沼2111
 稲城市役所 企画政策課 行

メカニックデザイナーとして有名な稲城市民の大河原邦男先生とマルチクリエイターの井上ジェット先生により稲城の梨をモチーフに作成された、稲城市のイメージキャラクターの名称を公募します。皆さん奮ってご応募ください。

採用された方には、大河原邦男先生と井上ジェット先生のサイン色紙を贈呈します。

※採用された名称の全ての権利は市に帰属します。
 ※結果は広報いなぎ、市ホームページでお知らせします。

対市内在住・在勤・在学の方

必要事項 (はがき・メール共通)

- 住所
- 氏名(ふりがな)
- 年齢
- 電話番号
- 会社名または学校名(市内在勤・在学の方)
- ご応募される稲城市イメージキャラクターの名称

申込記入例を参照のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

- はがきに必要事項を記入し、企画政策課へ郵送してください(左図参照)。
- メールで、件名を「名称公募」とし、本文に必要事項(左図参照)を記載のうえ、企画政策課アドレス(kikakuseisaku@city.inagi.jp)に送信してください。
- 市役所1階ロビーに設置している用紙に、必要事項を記入し募集箱に入れてください。

限 11月21日(月)消印有効
 宛 企画政策課企画政策係

青少年の生きぬく力と豊かな心を育てよう

11月は子ども・若者育成支援強調月間

子どもたちの健やかな成長は社会の願いです。次代を担い変革していくのは、現在の子どもたちであり、子どもたちの健全育成こそが明日の社会を発展させていく鍵です。家庭、学校、地域社会、行政など青少年に関わる全ての人たちが、それぞれの役割認識のもとに連携し、青少年の健全育成を目指し活動しましょう。

子どもたちの健やかな成長は社会の願いです。次代を担い変革していくのは、現在の子どもたちであり、子どもたちの健全育成こそが明日の社会を発展させていく鍵です。家庭、学校、地域社会、行政など青少年に関わる全ての人たちが、それぞれの役割認識のもとに連携し、青少年の健全育成を目指し活動しましょう。

稲城市青少年健全育成運動基本方針

市では基本的な人権尊重の理念のもとに、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな青少年の健全育成を目指す。

都営住宅入居者募集

▽区分

- ① 一般募集住宅（家族向・単身者向）
- ② 定期使用住宅（若年ファミリー向）
- ③ 定期使用住宅（多子世帯向）
- ④ 若年ファミリー向

※申込用紙は、配布期間中のみ「東京都住宅供給公社募集センター」ホームページから入手できます。

11月1日から市制施行40周年を記念し、住民票の写し・転出証明書などはガンダムやヤッターワンの絵柄入り改ざん防止用紙で発行します。また、稲城市外にお住まいの方でも免許証やパスポート

- 4. 「生きぬく力」と「豊かな心」を育てる教育活動の推進
- 5. 家庭・学校・地域社会・関係機関及び行政の連携の強化

全体テーマ
「家庭・学校・地域社会が一体となって取り組むテーマ」

◇青少年の生きぬく力と豊かな心を育てよう

アクション（行動）テーマ
「二人一人が実行するテーマ」

健全育成の推進方針
「家庭・学校・地域社会において、健全育成活動を総合的かつ横断的に推進していくための5つの推進方針」

1. 明るく会話のある家庭づくりの推進
2. 健全な社会環境づくりと問題行動を未然に防止する活動の推進
3. 青少年の社会参加の促進

11月20日(日)

ご参加ください
青少年健全育成研修会

市制施行40周年記念事業

11月から住民票の写しなどは絵柄入り用紙で発行します

11月1日から市制施行40周年を記念し、住民票の写し・転出証明書などはガンダムやヤッターワンの絵柄入り改ざん防止用紙で発行します。また、稲城市外にお住まいの方でも免許証やパスポート

参加者募集

稲城市民憲章推進協議会 市民ふれあい歩こう会

稲城市民憲章推進協議会では、毎年恒例の市民ふれあい歩こう会を開催します。秋の風を感じながら、自然豊かな稲城のまちを歩きましょう。
※障害のある方などは事前に相談してください。

11月23日(水・祝)
※小雨決行
午前9時30分集合
地域振興プラザ入口前駐車場
コース(予定)
地域振興プラザ→丸交差点→多摩川サイクリングロード→北緑地公園→稲城大橋→地域振興プラザ
服装 歩きやすい服・靴
昼食、飲み物、敷物、雨具など
※途中解散も可能です。
無料
稲城市民憲章推進協議会事務局(協働推進課協働推進係)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

暴力は、振るう側・振るわれる側の性別・間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものです。また、女性に対する暴力の根底には、女性の権利の軽視があります。男女が互いの人権を尊重し合い、男女平等社会の実現に近づくために、暴力は犯罪であるという認識をもち、あらゆる場面で女性への暴力を根絶していく必要があります。暴力に悩んでいたら、最優先されるべきことは被害者の身の安全、保護です。一人では、逃げたくても逃げられないということが多く、親や身近な人に相談しても信

その他の無料相談

機関名	相談日	時間	電話
東京ウィメンズプラザ	毎日(年末年始を除く)	午前9時～午後9時	03-5467-2455
東京都女性相談センター多摩支所	月～金(祝日、年末年始を除く)	午前9時～午後4時	042-522-4232
警視庁総合相談センター		午前8時30分～午後5時15分	03-3501-0110

※夜間・緊急時の場合(事件発生時)は、警察(☎110)に連絡してください。



▲浅野 幸子氏

東日本大震災の発生から半年以上が経ち、被災地や避難所の状況から、今後の課題が見えてきています。阪神・淡路大震災の復興ボランティア活動や、三宅島噴火災害支援に携わった方を招き、3・11後の被災地における女性や子育て家庭の状況について語っていただきます。災害時における男女共同参画の視点からの課題を知り、震災が起きる「その時」のために、今できることを考えてみませんか。

市民活動サポートセンターでは、毎週金曜日に地域の人が出会える場として金曜サロンを開いています。

毎週金曜日
午後7時～9時
市民活動サポートセンター
場市民活動サポートセンター
ミーティングコーナー(地域振興プラザ1階)
無料
市民活動サポートセンター
いなぎ(協働推進課) ☎378-2112

解決に向けた一歩へ！
一人で悩みを抱え込まず
ご相談ください

いなぎ女性の悩み相談

▽相談方法 電話・面談
※秘密は厳守します。
毎月第1・3水曜日、第4土曜日
※水曜日のみ男性の相談も受け付けます。

男女平等推進セミナーII
震災が起きる「その時」のために「災害と女性」
震災から見えてきた課題

東日本大震災の発生から半年以上が経ち、被災地や避難所の状況から、今後の課題が見えてきています。

市民活動サポートセンター
誰でも、自由に、楽しくおしゃべりしましょう

金曜サロン

秋季全国火災 予防運動

11月9日(水)～15日(火)

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

住宅防火対策の推進

- 火災を早く知り、逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 火災を出さないために、天ぷら油過熱防止機能、『立ち消え安全装置』などが付いている調理器具を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置しましょう。
- 火災を広げないために、着火しにくく燃え広がりにくい特性を持つているカーテン・じゅうたんなどの防災物品や、布団・シーツなどの寝具やパジャマなどの防災製品を使用しましょう。

放火防止対策の推進

- ◆放火させない・放火されない・拡大させない環境づくりを地域ぐるみで実践しましょう。
- ◆家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ◆ゴミは収集日や集積時間を守りましょう。
- ◆空室、車庫、物置などには鍵を掛けましょう。
- ◆家の周りに照明器具などを取り付け、死角を無くしましょう。
- ◆不審者への警戒と監視の目を強めましょう。

暖房機器のお手入れはお済みですか？

今年の冬は節電対策のため、エアコンなどの電気暖房機器の使用を控え、電気を使用しない石油ストーブの使用が予想されます。

ほこりなどが溜まったまま使用すると、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒や火災が発生する危険性があります。今のうちにお手入れをして適正な使用を心掛けましょう！

防火管理者・危険物取扱者実務研修会を開催します！

稲城消防署及び稲城市災害防止協会では、「防火管理者・危険物取扱者実務研修会」を開催しますので、市民の皆さんもぜひご参加ください。

日11月9日(水)
時午後2時～4時
場地域振興プラザ4階
※参加費無料。直接会場にお越しください。

特別支援学級の 新設

特別支援教育の充実を図ることを目的に、平成24年4月に長峰小学校に知的障害の特別支援学級(固定学級)の新設を予定しています。新設に向け、転校または入級予定者を把握する必要がありますので、希望する方は申し込みを希望する方は申し込みをお願いします。

新設に伴う説明会

限11月18日(金)
特別支援学級の新設に伴い、長峰小学校で説明会を実施します。事前申し込みは不要です。ご希望の方は当日長峰小学校にお越しください。

日11月10日(木)
時午後3時
場側通用門 長峰小学校駐車

先週新設する特別支援学級での指導を希望するお子さん

先週新設する特別支援学級での指導を希望するお子さん

スポーツ功労表彰

稲城市バスケットボール連盟がスポーツ功労で、「平成23年度東京都スポーツ功労団体の表彰」を受けました。おめでとうございます。

田中 隆夫 氏(稲城市立第一中学校)

稲城市立第一中学校

第41回東京都消防操法大会 出場結果



▲稲城市消防団第五分団の皆さん

稲城市消防団第五分団は、10月8日に開催された第41回東京都消防操法大会に南多摩地区を代表してポンプ車操法の部に出場しました。この大会には都内各地区の代表9隊が出場しました。第五分団は本大会までの約7カ月間、昼夜を問わず訓練に励み、優勝は逃したものの日頃の訓練成果を発揮し、稲城市の代表として健闘しました。

稲城市消防署総務課庶務係 ☎377-7119

東京都消防褒賞を受賞

原田 武氏

(矢野口・第一分団長)

10月20日、原田武氏が東京都消防褒賞を受賞しました。

この受賞は、原田氏が平成8年に消防団員を任命されて以来、多年にわたり災害活動に積極的に従事し、稲城市消防団第一分団長として市民の生命・財産の安全確保など、地域防災に貢献した功績から授与されたものです。

稲城市消防署総務課庶務係
☎377-7119

BCP (事業継続計画) 講座

事業主、またはBCPに関する

稲城市産 農産物の 放射性物質 検査の結果

福島第一原子力発電所の事故に起因する農産物に対する放射性物質の影響について、東京都は稲城市産農産物の放射性物質検査を実施しました。

検査内容及び結果
稲城市産の米の検査結果は、暫定規制値以下でした。

検査実施主体 東京都
検査実施機関 東京都立産業技術研究センター
検査対象品目 稲城市の農地で栽培された米1検体
検査結果 下表のとおり
稲城市産農産物検査結果

稲城市産農産物の放射性物質検査の結果

品目	採取場所	採取日時	放射能濃度 (ベクレル/kg)		
			ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
米	稲城市内農家	9月29日午前11時	ND (<8)	ND (<9)	ND (<8)

注：これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND (<検出限界値)」と表記を改めます。
*農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000ベクレル/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500ベクレル/kg
*検出限界値は、検体の状態や検査項目により、値が変化することがあります。

梨ワインの販売開始



今年度も梨ワインが販売されます。

この梨ワインは梨農家が丹精込めてつくった「幻の梨」と呼ばれている品種「稲城」を原料としています。口当たりは梨独特のみずみずしさがあり、大変フルーティーなワインです。ぜひ一度、ご賞味ください。稲城市酒販組合加盟店での販売となります。

稲城市酒販組合
稲城市酒販組合



▲都庁食堂のメニューに梨を提供

都庁の食堂で「稲城の梨」をPRしました

東京都南農業協同組合稲城支店果実部が「稲城の梨」150kgを、9月6日～8日の3日間、都庁の食堂に提供しました。

毎日先着500食限定でしたが、「とてもおいしい」と評判が良く、都の職員や都民に対し、「稲城の梨」をPRすることができました。

稲城市酒販組合

「社会保険料」(国民年金保険料) 控除証明書が 発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。手続きの際には、納めた国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構では、平成23年1月1日から9月30日までに納めた国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に送付します。年末調整や確定申告にはこの証明書と、10月1日以降に納めた領収証書が必要になりますので、大切に保管してください。

冬に向けた省エネ・節電にご協力ください

冬のエネルギー消費量は、年間を通し最も多くなります。この夏の節電対策に引き続き、これから訪れる冬についても、過度に暖房機器などに頼り過ぎないライフスタイルを実践し、省エネや節電に取り組みましょう。

省エネや節電、防災を目的として、国や都では、各種エネルギー利用機器導入補助を行っています。

●国の制度
経済産業省は住宅用太陽光発電システムの設置に関する補助を行っています。制度の

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付した方には、平成24年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

市役所では控除証明書は発行していませんので、専用ダイヤル、府中年金事務所に問い合わせてください。

▽控除証明書専用ダイヤル
☎0570-070-117、IP電話・PHS ☎03-6700-1130

▽受付期間 11月1日(火)～平成24年3月15日(木)

▽受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、ただし月曜日(月曜日が休日)の場合は火曜日(午後7時

まで受付
第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※祝日、12月29日(平成24年1月3日はご利用できません)

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月初旬の提出期限までに提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

台風など悪天候の場合、資源(びん・缶・ペットボトル)回収作業を中止する場合があります

詳細、申請手続きについては太陽光発電普及拡大センター(☎043-239-6200)へ問い合わせください。

●東京都の制度
東京都では、①住宅用太陽光発電システム及びガススコージェネレーションシステムを新規に設置される方、②電気温水器を所有している方で、機器を住宅用太陽熱利用システムへ交換設置される方を対象に費用の一部を補助しています。制度の詳細、申請手続きについては東京都地球温暖化防止活動推進センター(☎03-5388-3472)へ問い合わせください。

※補助金を利用する際は、事前に対象機器、申込期間などを確認してください。
●環境課環境保全係

提出を忘れると各種控除を受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

●扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

●ご家族の国民年金保険料を納めた場合には、納めた方が社会保険料控除として申告することができません。

健康バンザイ! いなぎ講座

市立病院で毎月1回水曜日を実施している「健康バンザイ! いなぎ講座」の11月のテーマは「院内助産師の子育て相談会」来て。見て。聞いて。育児を楽しくする方法」です。

●11月9日(水)
午後3時30分(約40分)

●11月9日(水)
午後3時30分(約40分)

医療の仕組みを理解してもらうために、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合から送付するものです。

●この通知に伴う手続きは必要ありません。

●平成23年1月から6月までの間に、内科、歯科、調剤、訪問看護の医療費総額(自己負担額ではありません)が、1カ月で3万円を超えた方、または、平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

後期高齢者医療制度 医療費通知

東京都後期高齢者医療広域連合から医療費等通知書を送付します。内容は、受診した「診療月」「診療区分」「医療機関名称」「医療費等総額」などです。

これは健康と医療に対する認識を深めてもらうとともに、

これは健康と医療に対する認識を深めてもらうとともに、

医療の仕組みを理解してもらうために、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合から送付するものです。

●この通知に伴う手続きは必要ありません。

●平成23年1月から6月までの間に、内科、歯科、調剤、訪問看護の医療費総額(自己負担額ではありません)が、1カ月で3万円を超えた方、または、平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

●平成23年1月から6月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

健康診査の受診期限が 迫ってきています

後期高齢者医療制度の健康診査の受診期間は11月30日(水)までとなっております。

●水までとなっております。

●水までとなっております。

●後期高齢者医療制度の被保険者のうち、市内在住で、施設などに入所していない方

●11月30日(水)まで

●身体計測・血圧・血中脂質・肝機能・糖尿病・尿など

●市内の指定医療機関で予約をした後、必要事項を記入した受診券と保険証を持って受診してください。

●現在、使用している保険証以外に、保険証をお持ちの方は、市役所までご返却ください。どの保険証が不要な保険証か分からない場合は市役所まで問い合わせください。

●受診日現在、納期限の到来した後期高齢者医療保険料を完納している方を対象に、脳ドック検診料の一部を助成します(受診日の属する年度につき1回)。

●助成額は、負担した脳ドック検診料の2分の1に相当します。

●先回り市立病院看護部長室 ☎377-0931

●先回り市立病院看護部長室 ☎377-0931

●先回り市立病院看護部長室 ☎377-0931

●額が2万円を超える場合は、2万円が限度額となります。

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②脳ドックの領収書 ③印鑑 ④振込先の分かるもの

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②脳ドックの領収書 ③印鑑 ④振込先の分かるもの

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②脳ドックの領収書 ③印鑑 ④振込先の分かるもの

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②脳ドックの領収書 ③印鑑 ④振込先の分かるもの

●申請に必要なもの ①被保険者証 ②脳ドックの領収書 ③印鑑 ④振込先の分かるもの

ごみの量(9月)

●9月はごみの量が前年比べて9%増加しています。生適正分別など、ごみ減量に向けて一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

●9月はごみの量が前年比べて9%増加しています。生適正分別など、ごみ減量に向けて一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

●9月はごみの量が前年比べて9%増加しています。生適正分別など、ごみ減量に向けて一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

家庭ごみ 前年同月比で約9%の増量

区分	市内収集量	1人1日当たり
燃えるごみ	1,195t (+121)	468g (+44)
燃えないごみ	104t (△4)	41g (△2)
合計	1,299t (+117)	509g (+42)

()内は前年同月比です。

子ども手当 申請の一斉受付を 行います

9月まで稲城市で子ども手当を受けていた方に、10月以降の子ども手当の申請書を郵送しましたので、期間内に手続きしてください。届かない方は、子育て支援課まで問い合わせてください。

▽一斉受付期間 11月1日(火)～30日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。
※これ以降も随時受付を行います。平成24年2月の定例支給には間に合わない場合があります。

①新規申請に必要なもの
②申請書
③申請者本人の保険証のコピー
④申請者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの

(前と同じ口座であれば省略可)

※その他、ご家族に外国籍の方がいる場合やお子さんと別居している場合などには、別に必要な書類がありますので問い合わせください。

▽申請書の配布 案内が届いた方は、同封の申請書をご利用ください。なお、市役所子育て支援課、平尾・若葉出張所及び市ホームページからも入手できます。

①子育て支援課に郵送(受付日は子育て支援課到達日となります)
②市役所子育て支援課及び平尾・若葉出張所窓口にて持参

※一斉受付期間中は、市役所1階ロビーに特設窓口を開設します。

限①10月1日時点で支給要件に該当しているお子さん(9月末時点で稲城市で子ども手当を受給していた場合など)

無料
介護老人福祉施設いなぎ苑(渡邊・坂口) ☎379・5500



開催します 二人展

墨絵と書道をたしなんだ久我マサさん(99歳)と、日本画を好んだ山城宗子さん(79歳)の、個性のある二人展を開催します。身近な施設でそれぞれの秋を感じていただき「美」のすばらしさ、芸術の秋を堪能してみてくださいか。

一人ひとりのドラマがあり、「アート」を通して、人柄、生き方を知っていただき、元氣を見付けられると思います。

11月6日(日)～12日(土)
11月10時～午後4時
いなぎ苑ちろ庵(百村255)

「男の会」が発足します!

何かしようと
思っているがなかなか
きっかけがない方、
仲間作りをしませんか!!

65歳以上の男性で平尾・坂浜在住の方
11月8日(火)
11月10時～11時30分
ひらお苑和室
申電話で申し込んでください。

子ども手当、 児童育成手当を 支給しました

10月中旬に、6月分から9月分までの子ども手当と児童育成手当を受給者の皆さんの指定口座へ振り込みました。該当する方はご確認ください。振込口座に変更のあった方

子育て支援課児童係

年末保育

年末、仕事などで家庭での保育が困難な保護者に代わって保育します。

市内認可保育所に在籍し、市内在住で生後4カ月以上の乳幼児
12月29日(木)～31日(土)
午前7時～午後6時
午後7時までの延長保育も
あります。

10月期分(平成23年6月～9月分)を振り込みました

特殊疾病患者見舞金を受給中の方で、受給要件に該当しなくなった方(市外転居、死亡など)は、速やかに届け出てください。

特殊疾病患者見舞金

10月期分(平成23年6月～9月分)を振り込みました

戦傷病者等の妻に対する特別給付金が支給されます

11月30日(水)
11月30日(水)
11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

お仕事をお探しの方へ あなたの就職を 応援します

はつらつワーク稲城(無料職業紹介所) 高年齢者の求人募集を無料で受け付けます。一定の条件を満たせば、国の助成制度(特定求職者雇用開発助成金)が支給されます。

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

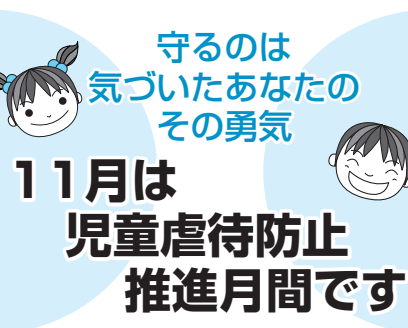
11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)

11月30日(水)



守るのは
気づいたあなたの
その勇氣
11月は
児童虐待防止
推進月間です

子どもへの虐待とは

虐待というとは、子どもの身体を傷つける暴力(身体的虐待)を思い浮かべます。しかし、虐待はそれだけではなく、子どもを傷つける言葉を浴びせること(心理的虐待)、性的な行為を強要すること(性的虐待)、不衛生な状態で放置することや食事を与えない(ネグレクト)など、これらの行為は全て虐待です。

子どもを虐待から守るために

虐待と思われる場合は、迷わず連絡(通告)してください。連絡者の情報が、外部に漏れることは一切ありません。

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)

11月19日(土)



シルバー人材センター
問い合わせ ☎377・2212

官公署 だより

入会説明会

※市内在住の60歳以上で働く意欲のある方

※就職、転職希望者を除く。

☎11月8日(火)

☎午後1時30分までに来場してください。

☎地域振興プラザ

※車での来場はご遠慮ください。

受講者募集

布ぞり教室

☎毎月第3木曜日

☎午前10時～午後3時

☎地域振興プラザ

☎針、糸、ハサミ、物差し、ピンチ3つ

※材料の持ち込みはできません。

☎1500円(材料費込み)

☎当日直接お越しください。

裁判所の調停委員による 無料調停相談会

夫婦関係、扶養、相続などの「家庭内や親族間のもめごと」、土地建物、多重債務、過払い返還、交通事故などの「民事上のもめごと」について、豊富な経験と知識をもった裁判所の調停委員が、秘密厳守として無料で相談に応じます。弁護士も参加します。直接会場へお越しください。(先着順)。

☎11月12日(土)

☎午前10時～午後3時30分

☎立川市女性総合センター5階第3学習室(立川市曙町2の36の2)

☎東京都八王子労働会館3階第4・6講義室(八王子市明神町3の5の1)

までです。

☎場間市街地整備課事業調整係

☎上谷戸緑地体験学習館

☎上谷戸大橋下にある駐車場は使用できませんので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。

☎①里芋掘り体験(当日先着50組・有料300円)

☎②さつま芋掘り体験(当日先着50組・有料300円)

☎③焼き芋・うどんなどの販売(売り切れ次第終了)

☎④多彩なアトラクションも予定しています。

☎主坂浜自治会・水車の会

☎上谷戸緑地体験学習館 ☎331・7112

☎雨天中止

☎町田市民フォーラム第1学習室A・B(町田市原町田4の9の8)

☎東京家事調停協会 ☎03・3502・8822

☎全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

☎電話による女性の権利ホットライン

☎夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性のための電話による無料人権相談

☎秘密は厳守します。

☎11月14日(月)～20日(日)

☎午前8時30分～午後7時

☎19日(土)・20日(日)は午前10時～午後5時

☎開設場所 東京法務局人権擁護部

☎「女性の権利ホットライン」電話番号 ☎0570・070・810(全国共通番号)

☎電話相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

☎東京法務局人権擁護部第3課 ☎03・5213・1234

☎一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

☎11月は「労働保険適用促進強化期間」です

☎従業員を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。

☎従業員が安心して働けるように、労働保険の加入手続きがお済みでない事業主の皆さん、今すぐ加入の手続きをお願いします。

☎ハローワーク府中雇用保険適用課 ☎042・336・8617、八王子労働基準監督署労災課 ☎042・642・5296

☎多様な働き方セミナー＆労働相談会(保育付)

☎①パート、契約社員、嘱託で働く人の労働法

☎11月22日(火)

☎時セミナーⅡ午後1時30分～3時30分

☎②パート、契約社員、嘱託で働く人の雇用保険、社会保険、税金

☎11月28日(月)

☎時セミナーⅡ午後1時30分～3時30分、相談会Ⅱ午後3時30分～4時30分

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

☎11月は、個人事業税第2期分の納期です

商工会

だより

あいしヨップ ニット帽子講習会

カラフルな色使いの段染めモヘアでふわふわニット帽子を作りましょう。全2回の講習で出来上がります。これでこの冬は頭も心もポッカポカ！

■11月17日(木)・24日(木)
■Aグループ 午前10時～12時30分



▲ニット帽子作品例

Bグループ 午前10時30分～午後1時
定各グループ5人、合計10人(先着順)
※棒針編み経験者歓迎
持4本針または輪針7～10号、カギ針7～10号、ハサミ、メジャー
※お持ちの方は持参してください。

費2500円(材料費込)
申電話でAまたはBグループを選択して、申し込んでください。
場先岡あいしヨップ(大丸118の5、川崎街道、東長沼交差点南) ☎377・6546
開催します
融資個別相談会

無料
申電話ほか(予約制)
先岡商工会 ☎377・1696
社会福祉協議会から
歳末たすけあいバザー
開催します

と東日本大震災で被災された世帯への見舞金、市内の地域福祉活動の充実のために活用させていただきます。
皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。
■11月26日(土)
■午前10時～午後2時
場稲城第一中学校体育館及び福祉センター駐車場
※車でのお来場はご遠慮ください。

対市内小規模事業者
■11月24日(木)
■午後1時30分～4時30分(30分単位)
場商工会会議室
定6事業所(先着順)
因日本政策金融公庫融資担当者による融資の個別相談会

▽相談員 東京税理士会所属の税理士
■主岡東京税理士会 ☎03・3356・4461
稲城市社会福祉協議会共催
いなぎ社会福祉士会
講演会
高次脳機能障害の
理解と支援

自宅に訪問してきた業者から、「投資に興味はないか。原発事故で電力が不足し、今後は火力発電が中心になる。そうするとCO₂が増えるので、排出権取引が増え価格が伸びてくる」とCO₂排出権取引に関するもうけ話の勧誘を受けた。投資に興味はなく、仕組み

今年に入り、CO₂(二酸化炭素)排出権取引のもうけ話に関する相談が急増しています。業者の資料などによると、CO₂排出権そのものを取引しているのではなく、CO₂排出権のCFD(差金決済)取引を行っているものと考えられます。これは、預けたお金(証拠金)の何十倍

もの取引を行うため多大な損害を被ることもあるハイリスクな取引で、プロの投資家にとっても複雑なものです。知識や経験のない一般の消費者は、絶対に手を出してはいけません。話を聞くうちに、親切にされるなどして断れなくなり契約してしまうケースもあります。取引するつもりがなければ、はっきり断りましょう。

心配な時は、消費者相談室までご相談ください。
消費者相談室
☎378・3738
(月)～(金)曜日、
第1・第3土曜日

みんなの コーナー

多摩の交流会 たまともく留学生と トモダチになろう

(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩では、留学生と地域住民との相互理解を深め、かつ単一大学を超えた留学生同士の輪を広げる場として、次のとおり企画し開催します。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

対定加盟大学・短大の留学生30人、市民50人(小学5年生以上)(抽選)
※小学生の場合、保護者同伴
■11月23日(水・祝)
■集合 午前9時45分、解散 午後4時
場高尾の森わくわくビレッジ
因グループレクリエーション、野外炊さん(カレーライス作り)

費一人1500円
甲はがきまたはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し申し込んでください。
限11月10日(木)必着
先岡(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩(〒191・8506日野市程久保2の1の1明星大 学20号館6階) ☎042・591・8540、☎042・591・8831

東日本大震災被災者等に
対する税務相談
対東日本大震災により被災された方、東日本大震災により被災され避難されたこられた方
■11月26日(土)・27日(日)
■午前10時～午後4時
※会場閉館は午後5時
※申込不要。受付時間は随時受け付けます。
場立川商工会議所(立川市曙町2の38の5ビジネスセンタービル12階)
因被災に関する税金の相談

高次脳機能障害は、頭部のけがや脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けたため、言語や記憶などの機能に障害が起きた状態を言います。
注意力や集中力の低下、周囲の状況にあった適切な行動が選べなくなるなど生活に支障をきたすこともあります。
外見上では分かりにくいいため周囲の理解が得られにくいと言われています。
高次脳機能障害を正しく理解し、どのような支援ができるかを一緒に考えてみませんか。「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の説明も

東京しごとセンター多摩の
就業支援
①34歳以下対象
「(昭島会場)面接対策セミナー&合同就職面接会」
■面接対策セミナー
当日午後開催の合同就職面接会の直前面接対策セミナーです。採用担当者の視点や面接に臨むうえでのポイントを分かりやすく学びます。
■11月25日(金)
■午前10時～正午
定30人(予約制・先着順)

「実践！採用担当者へ選ばれ
る応募書類&面接対策講座」
①応募書類対策講座
②面接対策講座
■11月24日(木) ②25日(金)
■各午後1時30分～4時30分
定各30人(予約制・先着順)
③34歳以下対象
④34歳以下対象
⑤実践！採用担当者へ選ばれ
る応募書類&面接対策講座

「自分を活かす！再就職対策講座」
高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者へ評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方など、就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月21日(月)
■午後1時30分～4時30分
定50人(予約制・先着順)
⑦30～54歳対象
⑧実践！採用されるための応募書類・面接対策講座

企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

共進事項
場① 都立多摩職業能力開発センター、② 立川商工会議所、③ 以外 東京しごとセンター多摩
問東京しごと財団東京しごとセンター多摩 ② ☎042・329・4510、③ 以外 ☎042・329・4524

高次脳機能障害を正しく理解し、どのような支援ができるかを一緒に考えてみませんか。「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の説明も

合同就職面接会
おむね5社の企業が参加予定です。履歴書を複数ご持参のうえ、ご参加ください。
■11月25日(金)
■午後1時30分～4時30分(受付時間は午後1時～3時30分)
※予約不要
②新卒者等対象
③合同企業説明会
参加企業約20社！最大4社まで企業の説明会に参加できます。
■平成24年3月卒業予定の方及び既卒3年以内の方
■11月19日(土)
■午後1時～4時30分(受付時間は午後0時30分～3時30分)
定200人(予約制・先着順)
③55歳以上対象
④定年後の再就職に向けた様々なノウハウについて解説しま

「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」
企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」
企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」
企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」
企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」
企業採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを生かした面接の受け方など、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。
■11月7日(月)
■午後1時～5時
定各15人(予約制・先着順)

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
TEL 378-3421
FAX 378-3421

胃がん検診

対昭和52年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)
※胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。

12月1日(木)
午前9時～正午
場iプラザ
定40人(抽選)

▽バリウムによる胃部エックス線撮影検査
費1330円
※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)
▽受診料の免除 次のいずれかに該当する方
①生活保護受給世帯の方
②市民税非課税世帯の方
③中国残留邦人などの方
※期日の1週間前までに問い合わせてください。

胃がん検診希望
1. 12月1日(木)・iプラザ
2. 住所
3. 氏名(フリガナ)
4. 生年月日(年齢)
5. 電話番号
6. 前回検診年月日(分かる範囲で)

▲申込記入例
2歳6カ月児
歯科健康診査希望
1. 11月18日(金)
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号

▲申込記入例
「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」「どんな歯ブラシが良いのかしら? 磨き方って?」と思ってしまう方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。
※第一子で、1歳未満のお子さんと保護者
11月16日(水)

2歳6カ月児 歯科健康診査

歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に、歯科健康診査を実施します。
※平成21年4月生まれのお子さん
11月18日(金)
午前9時20分～10時30分
場保健センター

親子歯みがき教室 0歳児のケア

「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」「どんな歯ブラシが良いのかしら? 磨き方って?」と思ってしまう方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。
※第一子で、1歳未満のお子さんと保護者
11月16日(水)

低出生体重児の1歳児健康診査

低体重で出生されたお子さんの1歳児の経過観察健康診査を実施します。発達などの心配事の相談もお受けします。
※平成22年10月1日～11月30日に2500g未満で出生されたお子さん。ただし現在定期的に医療機関で受診または健診を受けているお子さんは除く。
11月30日(水)
午後1時30分～
場保健センター

健康な食事づくり 後期調理講習会

各文化センターにおいて、調理講習会を開催しています(左表参照)。
毎回好評のことから、一人でも多くの市民の方に参加していただけるよう、前期・後期各1回までの参加とさせていただきます。

参加者募集 健診結果診断! 生活習慣 見直し教室①

毎年、健診は受けているけどデータの見方がよく分からないという方、教室に参加して一緒に勉強してみませんか。
※30歳～64歳の方で2日間参加できる方、かつ医師から運動制限されていない方
日時内場左表のとおり
定20人(先着順)
費無料
11月21日(月)までに電話で申し込んでください。

カレンダー 11月1日～15日

11/1	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時～11時(予約終了) 9時～正午(予約終了) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
2	水	心配ごと相談 女性の悩み相談 消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談	10時～正午 10時～4時(前日までに予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(予約終了) 9時～正午・1時～4時	福祉センター 協働推進課女性青少年係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
③	木	+	休日急病診療所 休日薬局	簡野クリニック(平尾)9時～5時 ☎331-8570 さくら薬局稲城平尾店(平尾)9時～5時 ☎331-2796
4	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時～11時(2日までに予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(2日までに予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
5	土	消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
⑥	日	+	休日急病診療所 休日薬局	向陽台クリニック(向陽台)9時～5時 ☎378-6677 徳永薬局向陽台店(向陽台)9時～5時 ☎370-7255
7	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
8	火	3カ月～4カ月児健康診査(平成23年7月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(前日までに予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日までに予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	水	1歳6カ月児健康診査(平成22年4月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時 9時～正午・1時～4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
10	木	1歳児歯科健康診査(平成22年10月生まれ) 法律相談 消費者相談 登記相談 年金相談	9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
11	金	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
12	土	心の専門相談	1時～4時(前日までに予約)	福祉センター
⑬	日	休日窓口 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 +	8時30分～正午、1時～5時 休日急病診療所 法律相談	菊地医院(百村)9時～5時 ☎378-3333 経済課消費生活係
14	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 (遺言書作成など) 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
※11月5日(土)の消費者相談は、電話(☎378-3738)相談のみとなります。
※11月13日(日)の法律相談は、11月11日(金)に予約を受け付けます。
※11月16日(水)の住宅リフォーム相談は、11月10日(木)まで予約を受け付けます。
※11月16日(水)の女性の悩み相談は、11月15日(火)まで予約を受け付けます。

保健所だより

骨髄ドナー登録にご協力を
お願いします!

南多摩保健所では、骨髄移植に関する正しい知識を知っていただくとともに、一人でも多くの方に骨髄提供者(ドナー)に登録していただけるように、骨髄バンクドナー登録を行います。
11月21日(月)・28日(月)
午前9時～10時

平成23年度 難病講演会

①「専門医に聞く脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の話」
11月18日(金)
午後2時～4時
場地域振興プラザ
講師 英治氏(都立神経病院医師)
限11月11日(金)

稲城市障害福祉課 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の日頃の過ごし方とリハビリ(リハビリ指導と交流会)

12月14日(水)
午後2時～4時
場南多摩保健所
講師 健氏(新天本病院理学療法士)
限12月9日(金)
共通事項
申電話で申し込んでください。
南多摩保健所
南多摩保健所地域保健係
難病担当保健師 ☎042-371-7661

後期の実施内容

期日	11月28日(月)	平成24年2月7日(火)	2月8日(水)	2月24日(金)
会場	第二文化センター	第四文化センター	城山文化センター	第三文化センター
内容	基礎から学ぶおうちごはん 秋冬編	稲城の野菜でイタリアン	春をよぶ会席	歯で見る人の食性
広報いなぎ掲載予定号	11月15日号	1月15日号	1月15日号	2月15日号

生活習慣見直し教室①日程

期日	時間	内容	会場
[1日目] 11月29日(火)	午前10時～午後2時	健診データの見方、生活習慣病の話、食生活、栄養の話、ヘルシーおつまみの試食付き	保健センター
[2日目] 12月5日(月)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士による生活習慣病予防のための講義・ウォーキング、筋トレなどの実技	総合体育館